

令和4年度第1回（第28回）

ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会資料

資料1 情報セキュリティ対策の取組状況について

資料2 GIGAスクール構想支援事業（市町立学校の支援）について

資料3 小・中・高を通じた英語教育強化事業について

資料4 ハイスクールプロモーション事業について

資料5 情報化推進計画について

資料6 1人1台端末を活用した県立学校の取組について

令和4年7月19日（火）

佐賀県教育委員会

報告事項	情報セキュリティ対策の取組状況について	課(室)名	教育総務課																
<p>「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に基づき、令和3年度に監査、研修等、全ての項目について取組を実施しました。</p> <p>1 佐賀県立学校情報セキュリティ内部監査の実施 令和3年度に教育総務課情報システム・セキュリティ担当が全県立学校を訪問し、情報セキュリティ監査を実施しました。 なお指摘・指導事項等については、全て改善済です。</p> <p>【指摘・指導事項等】</p> <table border="0" data-bbox="403 638 1881 861"> <tr> <td>○重要情報資産の管理に関すること</td> <td>10項目(37校)</td> <td>[参考:令和2年度]</td> <td>9項目(32校)</td> </tr> <tr> <td>○端末の使用に関すること</td> <td>2項目(3校)</td> <td></td> <td>4項目(11校)</td> </tr> <tr> <td>○人的セキュリティに関すること</td> <td>なし</td> <td></td> <td>1項目(1校)</td> </tr> <tr> <td>○物理的セキュリティに関すること</td> <td>1項目(4校)</td> <td></td> <td>1項目(2校)</td> </tr> </table> <p>2 情報セキュリティ研修の実施 令和3年度も、全県立学校教職員に対する研修(eラーニング)をはじめ、公立学校教員及び教育行政職員に係る各種研修会に情報セキュリティのカリキュラムを加え、多くをeラーニングで実施するとともに、教育情報化推進リーダーを対象にオンラインによる情報セキュリティ研修を実施しました。 また生徒向けには、各県立学校において、情報モラル教育に関する年間指導計画を作成し、情報セキュリティを含めた情報モラル研修等を実施しました。</p> <p>3 今後のスケジュール 令和4年度もさらなるセキュリティ文化の醸成に向け継続的に取り組むとともに、その取組状況等について情報を開示し広く共有してまいります。</p>				○重要情報資産の管理に関すること	10項目(37校)	[参考:令和2年度]	9項目(32校)	○端末の使用に関すること	2項目(3校)		4項目(11校)	○人的セキュリティに関すること	なし		1項目(1校)	○物理的セキュリティに関すること	1項目(4校)		1項目(2校)
○重要情報資産の管理に関すること	10項目(37校)	[参考:令和2年度]	9項目(32校)																
○端末の使用に関すること	2項目(3校)		4項目(11校)																
○人的セキュリティに関すること	なし		1項目(1校)																
○物理的セキュリティに関すること	1項目(4校)		1項目(2校)																

佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画の取組状況(令和3年度)

実施計画	取組状況
1 無線LAN運用時間帯の見直し	平成28年度より継続して取組中
2 業務ソフト導入時のセキュリティチェックの強化	平成29年度契約時にセキュリティ項目等を含めた仕様書に変更し、継続して取組中
3 アカウント(ID、パスワードの管理)の強化	平成28年度よりシステム側でパスワード条件を設定し、継続して取組中
4 重要アカウントを含む文書類のオフライン管理の徹底	平成28年度より重要アカウントを配布しないこととし、継続して取組中
5 セキュリティ/システム監査の実施	
・ SEI-Netシステム外部監査	平成29年度より引き続き外部監査人に委託して実施 ※平成29年度以降は毎年度、教育庁内の1システムを選定し実施(令和3年度対象:「教職員出勤システム」)
・ 全県立学校への内部監査	平成29年度より継続して取組中
6 関係者(教育委、学校、業者等)による情報共有体制の確立	平成28年度に関係業者によるメーリングリスト及び会議システムを構築し、継続して取組中 SEI-Netを利用し、学校へ外部で発生した事も含めてセキュリティインシデント等の情報共有を実施
7 セキュリティ文化の確立	
・ 運用ルール集策定及び周知	平成28年度に運用ルール集を策定し、全県立学校職員に対し研修(eラーニング)を実施 ※佐賀県情報セキュリティ対策基準(県情報課)の改定内容を踏まえ改定
・ 県教委職員、教職員向けに研修、eラーニング研修を実施	平成28年度より教職員向けに研修を開始 平成29年度より全県立学校教職員に対するeラーニング研修を実施
・ SEI-Netを利用し、ヒヤリ・ハット情報を共有	平成28年度よりSEI-Netを利用し「学習系フォルダ内の整理に関する注意喚起」「電子メール利用における注意喚起」等の情報を発信
・ 生徒向けに、情報セキュリティを含めた情報モラル教育の充実	平成29年度より「情報セキュリティ・モラル研修(各学校での取組)」を全県立学校において実施
8 県教委による情報の把握・統制	平成29年度より、教育総務課情報システム・セキュリティ担当を設置し、システム運用等を総括
9 デジタルコンテンツのインストール方法の改善	平成29年度より教育総務課の許可のもと運用事業者のみが作業可能とし、継続して取組中
10 生徒端末規約の策定	平成29年度より継続して取組中

令和3年度 佐賀県立学校情報セキュリティ内部監査の 主な指摘・指導事項

※令和3年度の内部監査の指摘・指導事項等についてはすべて改善済

1 重要情報資産の管理に関すること

- 重要情報資産を保存することが可能な外部記憶媒体(主に校務系システムに登録された外部記憶媒体等)の毎日の所在確認・記録を行っていなかった。【25校】
- 学習系フォルダ内に、生徒の氏名等の個人情報保存しているものがあつた。【12校】
- 紙媒体の重要情報資産を目に付きやすいところに蔵置していた。【7校】

2 端末の使用に関すること

- 校務用パソコン本体にデータを保存していた。【2校】
- 端末のパスワードの桁数が不足していた。【1校】

3 人的セキュリティに関すること

該当なし

4 物理的セキュリティに関すること

- 校務用パソコンに、ワイヤー固定・鍵付き引き出しへの収納等による盗難防止の措置を行っていないものがあつた。【4校】

令和3年度 情報セキュリティ研修一覧

研修名	年月	研修受講者
令和3年度新規採用教職員研修開講式における佐賀県の教育施策について(情報セキュリティを含む)	令和3年4月	令和3年度に新規採用された小・中・高等学校・特別支援学校等の教諭・教育行政職員等
令和3年度ICT活用教育「プロジェクトE」の推進に係る管理職研修会（eラーニング研修で代替）	令和3年5月～6月	管理職および希望者
令和3年度教育行政職員新任基礎研修	令和3年7月	在職2年目の教育行政主事(教育庁、県立学校、市町立学校)
令和3年度初任者研修ICT活用教育「プロジェクトE」推進研修（eラーニング研修で代替）	令和3年6月～8月	令和3年度に新規採用された小・中・高等学校・特別支援学校等の教諭・教育行政職員等
令和3年度佐賀県3年経験者研修全校種合同研修会中止に伴うICT活用教育「プロジェクトE」の推進に係る代替研修（eラーニング研修で代替）	令和3年6月～9月	在職期間が3年を経過している教諭等
令和3年度県立学校教育情報化推進リーダー研修	令和3年6月	県立学校教育情報化推進リーダー
令和3年度「GIGAスクール構想支援事業」に係る教育情報化推進リーダー研修（オンライン）	令和3年7月	市町立中学校・義務教育学校後期課程の教育情報化推進リーダー
令和3年度「GIGAスクール構想支援事業」に係る教育情報化推進リーダー研修（オンライン）	令和3年7月	東部教育事務所管内小学校・義務教育学校前期課程の教育情報化推進リーダー
令和3年度「GIGAスクール構想支援事業」に係る教育情報化推進リーダー研修（オンライン）	令和3年7月	西部教育事務所管内小学校・義務教育学校前期課程の教育情報化推進リーダー
令和3年度教育行政職員 ICT活用教育推進研修（オンライン）	令和3年11月	教育行政職員(県立学校、市町立学校)
校内研修(情報セキュリティ・モラル研修) 学校独自で実施	各学校で設定	全県立学校
情報セキュリティ内部監査	令和3年6月～11月	全県立学校(管理職・職員・教育情報化推進リーダー)
県立学校職員eラーニング研修 (動画1本)	令和3年6月～9月	県立学校全教職員
教育庁職員第1回情報セキュリティセルフチェック	令和3年6月～7月	教育庁全職員(各教育事務所、教育センター含む)
教育庁職員第2回情報セキュリティセルフチェック	令和4年2月～3月	教育庁全職員(各教育事務所、教育センター含む)

GIGAスクール構想支援事業 について



5月から6月にかけて 市町教育委員会、市町立学校を訪問

○市町立学校の端末活用状況

令和3年度中にすべての市町（20市町）で1人1台端末の整備がほぼ終了し、授業での活用が進められている。

- 標準ソフトウェアや無償のWebサイトを活用した授業が積極的に行われている。
- 授業中の活用が進んでいる中、いかに効果的に活用していくかが課題となってきた。
- 持ち帰りに対応した自宅での活用方法について支援していきたい。

5月から6月にかけて 市町教育委員会、市町立学校を訪問

持ち帰りによる活用が進んでいない市町が多くある。

○市町の持ち帰り状況

- ・日常的な持ち帰りが可能 10市町
- ・学級閉鎖の時や要待機等による出席停止の児童生徒のみ
持ち帰り可能 6市町
- ・持ち帰り不可 4市町

オンライン授業の実施状況（市町立学校）

○ 令和4年度に新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖の際にオンライン授業を実施した市町立学校
（令和4年4月～6月22日）

全体	49 %	(54校 / 該当 110校)
小学校	50 %	(41校 / 該当 82校)
中学校	44 %	(11校 / 該当 25校)
義務教育学校	67 %	(2校 / 該当 3校)

○ 令和4年度に新型コロナウイルス感染症に伴う要待機者に対してオンライン授業を実施した市町立学校
（令和4年4月～6月22日）

全体	57 %	(128校 / 該当 224校)
小学校	58 %	(83校 / 該当 144校)
中学校	54 %	(40校 / 該当 74校)
義務教育学校	83 %	(5校 / 該当 6校)

市町の持ち帰りにおける課題

○課題

- ・オンライン授業を行う環境（人的（ICT支援員等）物的（通信環境等））が整っていない。
- ・教師のオンライン授業を行うスキルが足りない。
- ・具体的な授業での活用事例等の情報不足
- ・教員のICT活用指導力に資する研修の実施が急務 など

○教師に必要な研修

- ・「1人1台端末の授業での具体的な活用例」
- ・「ICT活用指導力の習得」
- ・「オンライン授業の進め方」 など

市町立学校への支援

○ 研修会の開催

- ・授業づくりにすぐに役立つ！1人1台端末の活用力向上研修（希望者対象）

7月1日、4日・・・・・・・・・・・・・・ 初級者向け

10月14日、17日・・・・・・・・・・・・・・ 中級者向け

- ・スーパーティーチャーによる授業公開（希望者対象）

19回開催予定（6月～12月）

- ・エリアリーダーによる授業公開（各学校のリーダー対象）

10回開催予定（10月～12月）



市町立学校への支援

○ 研修会の開催

- ・各学校へ出向いての研修（希望した学校へ）

研修A … 学習ツールの演習を中心

研修B … 学習ツールを授業づくりに活用する協議を中心

研修C … 当該校の授業を参観し、学習ツールを効果的に活用する協議を中心

研修D … オンライン授業の進め方等について

- ※ 現在48校の支援依頼を受付中（7月1日現在）

研修A…19校 研修B…16校 研修C…3校 研修D…10校

市町立学校への支援

○ 研修会の開催

・研究指定校による授業公開

唐津市立肥前中学校	(R3～)
鳥栖市立若葉小学校	(R4～)
神崎市立仁比山小学校	(R3～)
武雄市立武雄小学校	(R3～)
佐賀県立中原特別支援学校	(R4～)



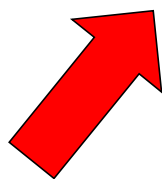
※ 研究指定校には、各学校のHPで研究についての詳細を紹介している。

- ・端末活用事例集の紹介
- ・指導案の公開
- ・研修資料の公開

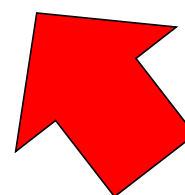
※ 研究指定校の管理職には、推進についてのマネジメントについて、研修等で協力をいただいている。

・相談窓口の対応

プロジェクトEサポートステーション



市町教育委員会



市町立学校

気軽に相談

【相談内容】

- ・1人1台端末を活用した授業づくり
- ・実践事例等の情報提供
- ・校内研修等への支援
- ・通信環境整備・運用ルール作成等への支援 など

Eコネクト(1人1台端末活用についてのサイト開設)

<現状>

- R3年度より1人1台端末が市町立学校に配備
- ・学校での積極的な活用が求められている。
- ・教員の活用意欲はとても高い。
- ・教員は実践事例や活用情報をもっと知りたい。



- ・研修に参加する時間がない。
- ・詳しい人が近くにおらず気軽に相談する相手がいない。
- ・活用方法がわからず戸惑いがある。
- ・地域間、教師間で格差がある。

このままでは、
1人1台端末活用が滞っ
てしまうことに！！

そこで
HPの活用！！



<HPの効果>

○本県の教育施策に基づいた実践を推進することができる。

○HPで具体的事例や活用のポイントを紹介することで、全ての教員が、いつでもどこでも情報収集でき、学習活動にすぐにかすことができる。

○本県の実践事例なので、親近感や共感が持て、身近なものに感じやすい。

⇒活用意欲が高まり、実践に大いに役立てることができる。また、疑問点等がある場合気軽に質問することができる。



○県立学校での具体的な好事例を幅広く発信することで、市町立学校での活用推進を図ることができる。



○県からの訪問支援や指定校による研究発表への参加、研修受講等と同等の効果が期待できる。



令和4年度 小・中・高を通じた 英語教育強化推進事業

R3 小・中・高を通じた英語教育強化推進委員会

推進委員

- 小学校教員2名
- 中学校教員2名
- 高校教員8名
- 教育事務所指導主事2名

佐賀県CAN-DOリスト(学習到達目標)の作成

CAN-DOリストを活用した授業研究(小・中・高)

英語デジタル教材制作試行テスト実施



佐賀県CAN-DOリスト (1/2)

小・中・高を通じた英語教育強化推進委員会

CEFR	学年	Grade	聞くこと	読むこと	話すこと [やり取り]	話すこと [発表]	書くこと
B2	高3程度	21	社会的な話題について、自然な速さであっても、講義や複数人の議論などを理解することができる。	社会的な話題を扱った長めの文章を目的に応じて情報を読み取り、その概要だけにとどまらず、細かい部分にも注意を払いながら理解することができる。	社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、教師の発言やクラスメートの発表に対して、準備することなくその場で、質問や意見の表明をしながら情報交換をすることができる。	社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、自分の意見や調べたことを論理の構成や展開を工夫して流暢に話すことができる。	社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、情報や議論を統合しながら、自分の意見の論拠を示しつつ、レポートやエッセイを論理的に書くことができる。
		20	社会的な話題について、自然な速さでも、母語話者同士の会話やニュースやラジオの情報を詳細に理解することができる。	社会的な話題を扱った長めの文章も、辞書を使用しながら読み、目的に応じて情報を取り、その要点を理解することができる。	自分の関心のある社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、聞き手を説得することができるよう、論理の展開等を工夫して伝え合うことができる。	自分の関心のある社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、相手の意見や調べたことを論理の構成や展開を工夫してある程度流暢に話すことができる。	社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、自分の意見の根拠を示しつつ、まとまりのある複数の段落からなる文章で書くことができる。
		19	自分の関心のある社会的な話題について、標準的な速さであれば、ニュースやラジオの要点を理解することができる。	自分の関心のある社会的な話題を扱った文章を辞書を使わずに読み、目的に応じて情報を読み取り、要点を理解することができる。	日常的な話題について、多様な語句や文法を用いて、課題を解決できるよう、論理の構成や展開を工夫して伝えることができる。	日常的な話題について、多様な語句や文法を用いて、自分の意見や調べたことを論理に注意して話したりすることができる。	日常的な話題について、辞書を使わずに、多様な語句や文法を用いて、複数の段落に要約したり、自分の意見を英語で詳しく複数の段落からなる文章で書いて伝えることができる。
B1	高3 高2程度	18	社会的な話題について、何度が聞き直せば、比較的長めの対話や議論などの要点や詳細を、目的に応じてほぼ理解することができる。	社会的な話題を扱った文章も、辞書などを使いながら読み、その詳細を目的に応じて理解することができる。	社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、自分の立場を明らかにし、論理性に注意して会話の内容を進捗させることができ、質疑応答を繰り返しながら、やり取りを長く続けることができる。	社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、論理性に注意し根拠とともに詳しく話して伝えることができる。	社会的な話題について、多様な語句や文法を用いて、論理性に注意して、複数の段落からなる文章で詳しく書いて伝えることができる。
		17	日常的な話題について、標準的な速さであっても、教師の説明や友達のスピーチなど、身近な人たちが話す英語を理解することができる。	日常的な話題について、標準的な英語で書かれた比較的長めの物語やまとまりのある文章の要点を理解したり、必要な情報を抜き出したりすることができる。	日常的な話題について、具体的な出来事や気持ちを詳細に描写しながら相手に伝え合うことができ、相づちをしたり、聞き直したりしながら、会話を続けることができる。	日常的な話題について、具体的な出来事や気持ちを詳細に描写しながら、相手に話して伝えることができたり、発表内容について即興で質疑応答したりすることができる。	日常的な話題について、辞書や文法を正しく使って、感想や意見などを複数の段落からなる文章で書いて伝えることができる。
		16	公共施設などの短いアナウンスの内容や情報を目的に応じて聞き取ることができる。	日常的な話題について、基本的な英語で書かれた短い物語や文章の内容を理解することができる。	日常的な話題について、基礎的な語句や文法を用いて、出来事や気持ちを相手に伝えることができ、即興で質疑応答をすることができる。	日常的な話題について、基礎的な語句や文法を用いて、出来事や気持ちを詳細に話して伝えることができたり、発表内容について、即興で質疑応答したりすることができる。	日常的な話題について、辞書や文法を正しく使わずに、語句や文法を用いて、日記や写真の説明などがある程度まとまりのある文章で書いて伝えることができる。
A2	高3	社会的な話題について、目的に応じて必要な内容や情報を聞き取ることができる。	社会的な話題について書かれた短い文章で、必要な内容や情報を読み取ることができる。	社会的な話題について、聞いたり読んだりしたことをもとに、相手の気持ちを聞いたり、聞いた内容などを論理性に注意して伝え合うことができる。	社会的な話題について、聞いたり読んだりしたことをもとに、まとめた情報や、感じたことを論理性に注意して話して伝えることができる。	社会的な話題について、聞いたり読んだりした内容をもとに、まとめた情報や自分が考えたことも、辞書を使って論理性に注意しながらまとめた文章を書くことができる。	

本県英語教育の課題

小・中・高の連携

	佐賀県	全国平均
小・中連携	46.7%	62.5%
小・高連携	6.3%	9.0%
中・高連携	31.3%	20.7%

※連携: 情報交換、研究協議など

生徒の英語力

	佐賀県	全国平均
中学生 (X \geq A1レベル)	31.9%	47.0%
高校生 (X \geq A2レベル)	46.8%	46.1%

※国の目標: 50%

2021
英語教育
実施状況調査

R4 小・中・高を通じた英語教育強化推進委員会

推進委員

- 小学校教員2名
- 中学校教員2名
- 高校教員8名
- 教育事務所指導主事2名



公開授業(小・中・高)

- ・ 異校種の授業参観
- ・ 異校種間で情報交換



パフォーマンステスト事例集作成

- ・ 話すこと(やり取り・発表)、書くことのテスト事例を県全体で共有
- ・ 小・中・高の各段階における具体的な到達目標の把握



英語学習デジタル教材

- ・ 個別最適化した学びが可能
- ・ 英語学習における現在地の把握

SAGA スタディ

🎓 CEFR Pre-A1 (5級程度)

1回目 2回目 3回目

Reading1 Listening Speaking Writing

🎓 CEFR Pre-A1 (4級程度)

1回目 2回目 3回目

Reading1 Reading2 Listening Speaking Writing

イラストを参考に音声を聞き、正しい応答をひとつ選びましょう。



問題の音声です：



回答の音声です：



- 1
- 2
- 3

管理者 年組番

CEFR A1 (3級程度) 3回目 - Reading1

()の中に入る語を選びましょう。

A: What is your work experience?
B: When I was in college, I was a (____) at a department store.

salesclerk clothes supermarket passenger

- 英検5級～準1級レベルを出題
- 小学生(中学年・高学年)向けも用意
- Reading Listening Writing Speaking対応
- 教員による結果の把握も可能
- 8月: 試行テスト 9月: 一次リリース予定

令和4年度第1回（第28回）ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会

ハイスクールプロモーション 事業について



唯一無二の誇り高き学校づくりプロジェクト

プロジェクトE推進室

～学校の魅力の情報発信を強化～

ハイスクール・プロモーション

SAGAハイスクール・
ウェビナー実施告知

高校進学相談会
サイト申し込み

高校体験入学
情報掲載

高校入試情報
随時更新

SAGA県立高校
進学ナビ
5月23日開設

<イベント告知・情報更新 等>



県立高校
受験ガイドブック
5月末配布

SAGA
ハイスクール・ウェビナー
6月2・3日実施

高校進学相談会

6月11・12・18・19日実施

高校体験入学

7月～8月

受験先決定

※ウェビナーはウェブとセミナーを
合わせた造語



◆SAGAハイスクール・ウェビナー

昨年までの高校説明会の問題点

- ①中学校の時間的な制約等で、必ずしも全ての中学生が自分の知りたい高校の説明を聴けるとは限らない。
- ②説明会当日に都合のつかない保護者は高校の説明を聴くことができない。
- ③県外の中学生や保護者は高校の説明を聴くことができない。
- ④複数の中学校から依頼があり、効果的に魅力を伝達できる教員の調整が困難。説明会に向く教員の授業等に支障をきたしている。



SAGAハイスクール・ウェビナーで問題解決

- ①オンデマンドにより、中学生は自分の知りたい高校の説明を必ず視聴できる。
- ②サイトにアクセスすればオンライン又はオンデマンドで保護者も説明会を視聴できる。
- ③県外の中学生や保護者も佐賀県の高校の情報を得ることができる。
- ④高校の教員は1回の説明で済むため、複数の中学校で説明する必要はない。

ハイスクール・プロモーション事業 (SAGAハイスクール・ウェビナー)

プロジェクトE推進室

◆SAGAハイスクール・ウェビナー

オンラインブースから
高校職員が発信

設置したブースからオンラインを用いて、中学校の生徒、保護者に学校の魅力などを説明し、質問を受ける。



**SAGA県立高校
進学ナビ**



番組表

1日目 6月2日(木) 【主に西部地区の高校】

	第一 CH	第二 CH	第三 CH	第四 CH
13:30-13:50	唐津東高等学校		唐津商業高等学校	唐津青翔高等学校
14:00-14:20	唐津西高等学校	唐津工業高等学校	専門学校モドリゲル	早稲田佐賀高等学校
14:30-14:50	伊万里高等学校	厳木高等学校	嬉野高等学校	唐津南高等学校
15:00-15:20	武雄高等学校	太良高等学校	伊万里実業高等学校	
15:30-15:50	鹿島高等学校	有田工業高等学校		佐賀農業高等学校
16:00-16:20	佐賀龍谷高等学校	白石高等学校	佐賀女子高等学校	敬徳高等学校

2日目 6月3日(金) 【主に東部地区の高校】

	第一 CH	第二 CH	第三 CH	第四 CH
13:30-13:50	鳥栖高等学校	佐賀東高等学校	鳥栖商業高等学校	
14:00-14:20	三養基高等学校	致遠館高等学校	鳥栖工業高等学校	高志館高等学校
14:30-14:50	佐賀商業高等学校	東明館中学校・高等学校	神埼高等学校	小城高等学校
15:00-15:20	弘学館中学高等学校	佐賀工業高等学校	神埼清明高等学校	
15:30-15:50	佐賀西高等学校	牛津高等学校		九州国際高等学園
16:00-16:20	佐賀北高等学校	佐賀清和高等学校	多久高等学校	佐賀星生学園

各中学校では生徒が希望するチャンネルに分れ、Web説明会に参加

SAGAハイスクール・ウェビナー アンケート結果

◆県立高校へのアンケート

- 中学生や保護者がオンデマンドで好きな時間に県内高校の情報を得ることが出来る。
- 県内外の広範囲に情報提供ができる。
- 普通高校の学区制がなくなったため、多くの高校の情報を得ることができ、とても良い取組だ
と思う。
- どの中学校にも同じ内容を説明できる
- 他校の説明を見て参考にできる。
- 業者に支援してもらうことでクオリティーの高いものが出来た。
- オンデマンドに残ることもあり、質問に対応するのが難しかった。
（事前に質問を徴収し、事前収録にしてほしい。）
- 見ている中学生の雰囲気を知りたい。
- ウェビナー以外に対面での説明会を実施する中学校があり、負担となった。
- 中学校毎に合わせた説明ができない。
- 定期的に配信内容を更新したい。

**次年度に向け、アンケート結果や現場の意見を十分検討し、
より効果的なものとなるよう改善していく。**

学校教育情報化推進計画(案) 概要

資料2
学校教育情報化推進専門家会議
(第2回) 令和4年4月21日

- 2019年6月に成立した「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、初めて策定する計画。学校教育の情報化の推進に関して、今後の施策の方向性やロードマップを示すもの。
- 同法で努力義務とされている、各自治体における推進計画の策定に当たっての参考となるもの。

第1部 総論

◇ 今後の学校教育の情報化の方向性について、以下の4つの観点で整理

- ① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ② 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保
- ③ ICTを活用するための環境の整備
- ④ ICT推進体制の整備と校務の改善

1. 学校教育の情報化の現状と課題

… 学校の情報化をめぐる現状と今後の課題について記載

2. 学校教育の情報化に関する基本的な方針

… 現状・課題や文科省・デジタル庁の各種計画等を踏まえ、4つの基本方針（児童生徒、教職員、環境、体制・校務）を規定

3. 計画期間

… 本計画は今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示すもの

※技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ随時更新。策定から3年後を目途に見直しを行い次期計画を策定。

4. 学校教育の情報化に関する目標

5. 基本的な方針を実現するために特に留意すべき視点

… 国/地方自治体/学校の役割分担と連携等について記載

第2部 各論

1. 基本的な方針を実現するための施策

… 4つの基本方針（①児童生徒、②教職員、③環境、④体制・校務）を各論の柱建てとして、個別の施策を整理

2. 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

… 各施策に共通して留意すべき重要事項を規定

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ① ICTの効果的な利活用の推進
- ② 情報モラル教育の充実
- ③ 健康面への配慮
- ④ いじめ・自殺・不登校等の対応の充実
- ⑤ プログラミング教育
- ⑥ 障害のある児童生徒の教育環境の整備
- ⑦ 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保
- ⑧ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

(2) 教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保

① 学校の教職員の資質の向上

- ・ ICTを活用した教育活動を、教師が授業内容や児童生徒に応じて、あらゆる学習場面において自在に行えるような姿を目指し、全ての教師が参加できるような研修等の充実を図る。

② 人材の確保等

- ・ 令和4年度（2022年度）より共通必修科目として「情報Ⅰ」が新設されることなども踏まえ、高等学校情報科担当教員の確保と質の向上を進める。

③ ICT支援員など専門人材による支援

- ・ ICT を活用した学びを充実するため、その技術や活用に知見を有するICT支援員などのICT人材の確保を促進する。

(3) ICTを活用するための環境の整備

① 学校におけるICTの活用のための環境の整備

- ・ GIGAスクール構想によって一斉に整備された端末の将来の在り方について関係府省庁で検討し、端末の利活用等の実態や現場の声も踏まえ、必要な措置を講ずる。(略)
- ・ 児童生徒が快適にインターネットにアクセスできるよう、既存のネットワーク環境の改善を進めるとともに、国立情報学研究所の学術情報ネットワーク SINETの活用や、5Gなど移動通信システムの整備の進捗なども含め、学校内外におけるネットワーク環境の整備と充実を進める。

② 教育データの利活用、教育DXの推進

③ デジタル教材等の開発及び普及の推進、教科書に係る制度の見直し

- ・ 令和6年度(2024年度)を見据え、紙の教科書とデジタル教科書の関係、財政負担も考慮した上でのデジタル教科書の制度上の位置付けや、デジタル教科書の今後の在り方を明確にする。

④ 個人情報の保護・情報セキュリティ対策等 ⑤ 著作権への理解

(4) ICT推進体制の整備と校務の改善

① 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- ・ ICTを活用した学びを推進するためには学校現場を支える体制の構築が必要であるため、学校設置者が、ICT推進を担当する組織体制の整備、ICT支援員をはじめとする専門人材の配置や、「GIGAスクール運営支援センター事業」を活用した民間事業者も含む組織的な支援体制の強化、各学校の情報担当者が連携するための仕組みの整備などを進める。

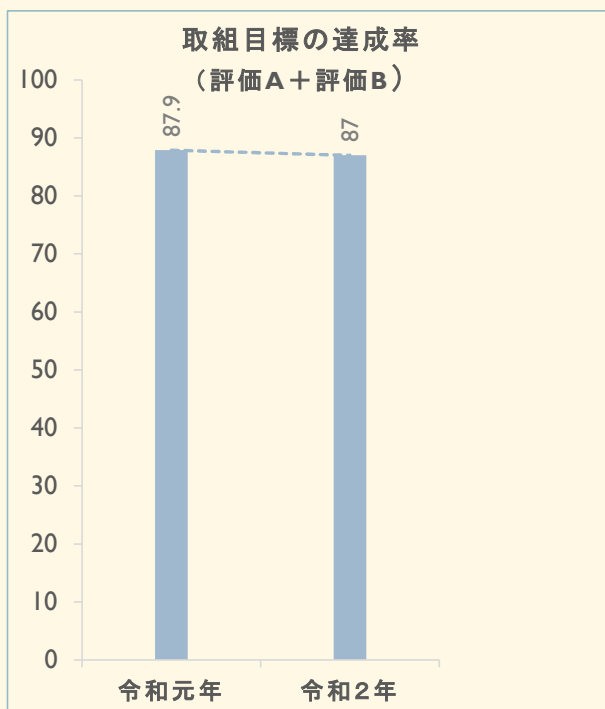
② 情報化による校務効率化

- ・ デジタルを活用した家庭との円滑なコミュニケーションを含めた校務のデジタル化の推進に向けて、実態の把握を行いつつ、専門家の知見も踏まえて令和4年度(2022年度)中に検討し、その結果に基づき必要な施策を実施する。

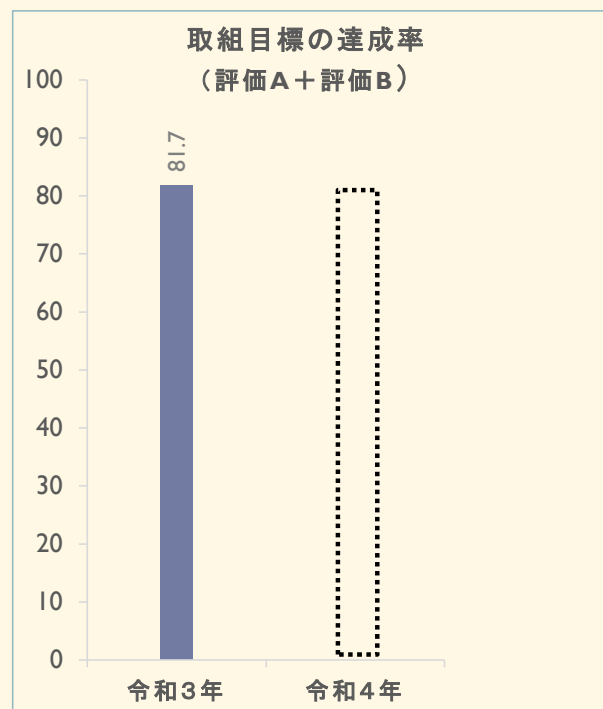
令和4年度 1人1台端末を活用した県立学校の取組について



R3年度 県立学校のICT利活用教育に関する取組目標の達成率
～ 県立高校・中学・特別支援学校～



	指標1	指標2
県立高校・中学	情報活用能力の育成	ICTを活用した授業・授業外の取組
特別支援学校	学習用情報端末を活用した取組	電子黒板を活用した取組



	指標1	指標2
県立高校・中学	1人1台端末を活用した授業改善の取組	1人1台端末を活用した授業外の取組
特別支援学校	1人1台端末を活用した取組	電子黒板を活用した取組

上記指標1、指標2を以下の4段階で評価

- A：達成できた (目標値を100%達成)
- B：概ね達成できた (80%以上)
- C：やや不十分である (60%以上)
- D：不十分である (60%未満)

取組目標の指標変更について(R2→R3)

- 指標の変更内容
 - 令和2年度：「生徒の情報活用能力の育成」を主眼
 - 令和3年度：「1人1台端末を活用した授業改善の取組」を主眼
- 指標を変更した理由

これまでは「情報活用能力」に主眼を置いていたが、概ね目標達成できた。今後は、1人1台端末を用いて、良質な学びを実現し、授業改善や学力向上につなげていくため。
- 変更の結果

目標達成率が5.3%低下

今後の方針

- 取組目標については引き続き「1人1台端末を活用した授業改善の取組」となるような目標を設定し、これを達成することで、良質な学びを実現させる。
- 教員個人や学校の取組における好事例を共有することで、県全体の教育の質の向上に取り組む。

1人1台端末を活用した「取組目標」について

～良質な学びを実践するためのPDCAサイクルを活用した取組改善～



次年度
発展

「取組目標」の設定

- 推進リーダーと管理職で協議して「取組目標」を設定する
- 生徒にどのような力を身に付けさせたいかという視点を持つ

職員会議等で周知

- 「取組目標」と「具体的方策」を職員会議等で全職員に周知する

ICT活用実践

- ICTを活用した授業実践や授業外実践に取り組む
- 「中間報告」の材料となる取組状況について、観察、アンケート等で把握する
- 下半期に向けた改善策を推進リーダーと管理職で協議する
- 短期成果を実現できるように推進リーダーがサポートする

取組状況の把握

- 「目標の達成度の報告」の材料となる取組状況について、観察、アンケート等で把握する
- 職員会議等で成果と課題について報告する

5.27	「取組目標」の 県提出
6.7	第1回情報化推進 リーダー研修
8.5	「目標の中間報告」の 県提出
9.末	第2回情報化推進 リーダー研修
2.24	「目標の達成度の報告」 の県提出

R4年度 1人1台端末を活用した教育における取組目標

～ 県立高校・中学における取組目標 概要 ～

▶ 視点1 – 授業改善の取組 –

	学校目標	設定理由
深まり	思考力の向上（深まり） ● 生徒の意見を視覚的に比較し、思考を深める	● 授業への興味・関心を喚起 ● 主体的に学ぼうとする姿勢の育成
	個別最適な学び（深まり） ● 教員自作の教材または既存のデジタルコンテンツ等を用いて、個別最適な学習に取り組む	● 個々人にとって必要な学びの実現 ● 自ら考え行動する主体性の育成
広がり	プレゼンテーション能力の向上（広がり） ● 課題発見・課題解決能力を育成し、自らの考えを発信する力の育成	● 情報収集、整理、分析、表現、発信能力の育成
つながり	交流（つながり） ● 他校とのオンラインでの交流による生徒の協働的な学びの実現	● コミュニケーションスキルの向上 ● 成果を第三者と共有

▶ 視点2 – 授業外の取組 –

	学校目標	設定理由
学力向上	家庭学習（自学自習） ● 効果的に教材等の配信を行うことで、家庭学習の充実	● 個別最適化の学びの実現 ● 主体的に学ぶ力の育成
	アンケート機能を活用した分析 ● 家庭学習時間の入力、行事や時間割変更などの必要な情報を得るようにする	● 学習の習慣化 ● 正確な情報の把握
進路指導	ポートフォリオ作成 ● 校内外での活動記録を蓄積することで活動実績の視覚化	● 成果や課題をまとめ、自らの成長を実感
	進路指導（面接指導） ● 企業についての調べ学習をすることで、協働的な学びの実現 ● 志望する進路の情報を収集することで、進路意識の向上	● データを収集、整理、分析し問題解決に向かう力の育成
情報活用能力	プレゼンテーション能力の育成 ● 「朝スピーチ」を行うことで表現力の育成	● 効果的なプレゼン能力と資料作成能力の育成

● 令和4年度の傾向

- デジタル教材を有効に活用して、生徒が主体的に学びながら学力の向上を図る学校が多い。
- アンケート機能を活用することで、教員が授業評価としてフィードバックを得て授業改善に取り組む学校が多い。
- 授業改善の取組、授業外の取組において、課題解決学習の延長として、プレゼンテーションに有効なツールとして活用する学校が多い。



R4年度 ICTを活用した教育における取組目標 ～ 特別支援学校における取組目標 概要 ～

▶ 視点1 – 1人1台端末を活用した取組 –



	学校目標	設定理由
深まり 広がり	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用で見ること・読むこと・聞くこと・書くことの困難さを軽減し、基礎力の定着と学力の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 学びへの意欲的、主体的な参加
情報 リテラシー	<ul style="list-style-type: none"> 自らの障害に合わせたアクセシビリティ機能を活用することで操作スキルを向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 就労に向けての支援
情報 活用 能力	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器やソフトを活用し、就業体験等の活動を振り返る資料を作成し発表できる生徒の割合を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> 自ら考え、情報を収集・選択し効果的に表現する力をつける
教員の スキル	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の特性や困難さに応じた授業づくりや支援を行うことができた割合 など 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した指導力の向上 写真等を用いた見通しを持った学習活動の保証

▶ 視点2 – 電子黒板を活用した取組 –



	学校目標	設定理由
深まり 広がり	<ul style="list-style-type: none"> 運動学習時の効果的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に学習する態度の育成 お互いの体の動きを理解したり、模倣したりする運動能力の育成
広がり つながり	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の意見や回答などを視覚的に表出し、思考を深めるとともに、内容を人に伝える能力を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 思考力・表現力の育成 人に伝えることでのコミュニケーション能力の育成
教員の スキル	<ul style="list-style-type: none"> 動画や画像・音声等児童生徒の障害の状態に合わせた教材を作成し、効果的な提示をすることで児童生徒の興味関心を引き出すことができる教員の割合 「生活単元学習」「総合的な学習の時間」「作業学習」等において活動内容や日程振り返りの記録等を児童生徒の障害や発達段階に応じて表示する 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援計画を基にした支援 個々の障害に応じた方法での学力の向上 学習への達成感の成就と自己肯定感の高揚 見通しを持った学習活動の保証



1人1台端末の活用

1人1台端末の活用については、児童生徒の活用を想定した目標を設定している学校が多く、自らの障害に合わせて使いこなすスキルを向上させることや、情報収集や発表活動での活用を目標に挙げている学校が多い。

また、ICTで障害を克服し、基礎学力の育成や学力向上に取り組む学校も増えてきている。



電子黒板の活用

電子黒板の活用については、児童生徒の発表のツールとして使用し、自己肯定感や達成感を高めるものや、視覚的な表現を用いてクラスや仲間と情報を共有するコミュニケーションツールとして使用するものが多かった。一方で教師が効果的な表現のツールとして使いこなしたり、対応した教材を作成する能力を向上させるという学校がある。